

報告第3号

専決処分事項の報告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和元年6月13日提出

新城市長 穂積亮次

専決第3号

和解及び損害賠償の額の決定

新城市長の専決事項の指定（平成17年11月24日議決）第1号及び第2号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和元年5月21日専決

新城市長 穂積亮次

- 1 事故発生日時 平成31年2月5日 午後2時35分頃
- 2 事故発生場所 新城市玖老勢字新井地内 新城市学童農園山びこの丘敷地内
- 3 賠償する相手方 静岡市葵区鷹匠二丁目23番9号
静岡ビル保善株式会社
代表取締役 山本一衛
- 4 事故の概要 公用車を駐車しようとした際、後退してきた相手方車両と接触し、車両の左後部が破損した。
- 5 損害賠償額 42,165円

報告第4号

平成30年度新城市一般会計予算の継続費に係る繰越計算書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和元年6月13日提出

新城市長 穂積亮次

平成30年度新城市一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	平成30年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残額	翌年度 通次繰越額	繰越金	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度 通次繰越額	計					特定財源			
											国庫支出金	県支出金	地方債	その他
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
4	衛生費	1 保健衛生費 エコガバナンス 推進事業(環境 連携構築事業)	7,992,000	3,996,000	0	3,996,000	1,836,000	2,160,000	2,160,000	2,160,000	0	0	0	0
8	土木費	4 都市計画費 都市計画マスター プラン策 定事業	32,229,000	17,986,000	0	17,986,000	14,182,560	3,803,440	3,803,440	3,803,440	0	0	0	0
合計			40,221,000	21,982,000	0	21,982,000	16,018,560	5,963,440	5,963,440	5,963,440	0	0	0	0

報告第5号

平成30年度新城市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別
紙のとおり報告する。

令和元年6月13日提出

新城市長 穂積亮次

平成30年度新城市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
2 総務費	1 総務管理費	庁舎建設事業	182,873,000	155,873,000	0	0	0	148,000,000	0	7,873,000
		人事管理一般事務経費	2,160,000	2,160,000	0	0	0	0	0	2,160,000
		園芸施設団地整備事業	102,800,000	102,800,000	0	102,800,000	0	0	0	0
	4 選挙費	愛知県議会議員一般選挙執行事業	21,979,000	8,943,000	0	0	0	0	0	8,943,000
6 農林水産業費	1 農業費	人・農地振興事業	19,315,000	16,522,000	0	0	11,965,000	0	0	4,557,000
7 商工費	1 商工費	桜洲公園再整備事業	162,575,000	105,728,000	0	0	0	100,400,000	0	5,328,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道八東穂県社線(Ⅱ工区)	46,000,000	43,070,000	0	16,619,000	8,944,000	14,900,000	0	2,607,000
		橋梁長寿命化対策事業	31,390,000	30,330,000	0	15,255,000	0	13,300,000	0	1,775,000
		市道八東穂1号線(Ⅰ工区)	56,280,000	36,772,000	0	12,632,000	0	14,800,000	0	9,340,000
		市単独道路舗装事業	20,000,000	20,000,000	0	0	0	20,000,000	0	0
		市単独道路改良事業	6,952,000	6,952,000	0	0	0	0	0	6,952,000
		道路ストック対策事業	18,390,000	16,190,000	0	7,745,000	0	7,700,000	0	745,000
	3 河川費	市単独事業	10,772,000	6,692,000	0	0	0	0	0	6,692,000
		洪水ハザードマップ作成事業	4,114,000	4,114,000	0	1,850,000	0	0	0	2,264,000
	4 都市計画費	新城駅南地区整備事業	58,497,000	47,259,000	0	0	0	44,900,000	0	2,359,000
	10 教育費	2 小学校費	小学校空調設備整備事業	755,716,000	755,716,000	0	90,197,000	0	665,000,000	0
3 中学校費		東郷中学校屋内運動場改築事業	26,604,000	26,604,000	0	0	0	25,200,000	0	1,404,000
		中学校空調設備整備事業	387,508,000	387,508,000	0	42,077,000	0	345,400,000	0	31,000
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	現年発生災害復旧事業	158,400,000	99,058,000	0	57,506,000	0	27,700,000	0	13,852,000
		公共土木施設小災害復旧事業	22,000,000	15,173,000	0	0	0	1,000,000	0	14,173,000
合計			2,094,325,000	1,887,464,000	0	346,681,000	20,909,000	1,428,300,000	0	91,574,000

報告第6号

平成30年度新城市水道事業会計予算の建設改良費に係る繰越計算書
地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、別紙
のとおり報告する。

令和元年6月13日提出

新城市長 穂積亮次

別紙

平成30年度新城市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を要 するたな卸資産 の購入限度額	説明
						当年度損益 勘定留保資金				
1	1	水道事業 資本的支出	建設改良費	配水設備改良費	572,665,000	464,164,166	37,725,000	37,725,000	70,775,834	<p>工事名：配水管布設替工事 路線名等：30-改-14 工事場所：新城市川田地内 工事概要：延長43.3m、PEPφ50 繰越理由：市土木課施工の道路改良工事の工期延長により、配水管布設替工事も当初工期内での完了ができない見込みとなったので、工期を延長した。</p> <p>工事名：配水管布設替工事 路線名等：30-改-18 工事場所：新城市乗本地内 工事概要：延長284.5m、PEPφ50 繰越理由：愛知県施工の主要地方道豊橋乗本線道路改良工事に伴う配水管布設替工事において、道路改良工事の工期延長により、配水管布設替工事も当初工期内での完了ができない見込みとなったので、工期を延長した。</p> <p>工事名：送水管布設替工事 路線名等：30-改-19 工事場所：新城市連合地内 工事概要：延長1519.5m、HPPEφ150 繰越理由：愛知県施工の一般県道富栄設楽線道路災害防除工事に伴う送水管布設替工事において、道路災害防除工事の工期延長により、送水管布設替工事も当初工期内での完了ができない見込みとなったので、工期を延長した。</p>